



1. 児童の登校前に気象警報(特別警報を含む)が発表されている場合

◎ 警報が解除されるまで「自宅待機」となります。

- (1) 午前6時30分までに解除された場合
→ 通学路の安全確認後、登校（給食あり）
- (2) 午前6時30分～午前9時30分までに解除された場合
→ 通学路の安全確認後、解除から1時間30分後までに登校（給食あり）
- (3) 午前9時30分になっても警報が継続されている場合
→ 臨時休業

- ※ 警報が発表されている時は、上記の(1)～(3)に基づいて対応します。原則として、「自宅待機」や「臨時休業」の確認のためのメールは、学校からは配信しません。
- ※ 臨時休業となった場合、次の日の予定などは、下野小メールで学校より連絡します。
- ※ (2)にあてはまる場合には、登校時刻について下野小メールで学校より連絡します。
- ※ 警報解除後に学校職員で通学路や危険箇所の安全確認はしますが、道路の損壊、河川の決壊、橋の流出、家屋の倒壊、樹木の倒壊などで保護者の方が危険な状態であると判断されたときは、登校を見合わせ、学校へ連絡をお願いします。

2. 児童の登校後に気象警報(特別警報を含む)が発表された場合

◎ 原則、保護者への引き渡しを行います。

気象や道路の状況等を総合的に判断し、学校に一時待機する場合があります。

- ※ 待機中に警報が解除されたときは、安全確認後、学校職員が付き添って集団下校をします。ただし、十分な安全が確認できない場合は、保護者への引き渡しをお願いします。

児童引き渡し等の連絡は、基本的にすべて「下野小メール」で行います。

メールが配信できない場合は、年度当初に作成した分団の連絡網を利用します。
なお、警報発表時には「広報なかつがわ・ふくおか」の放送で指示が流れます。

- 原則として、福岡中学校区内の小中学校では、同じ対応を行います。
- 台風の接近等、あらかじめ大きな被害や危険が予測される場合は、気象警報が発表される前であっても市内一斉に臨時休業等の措置をとることがあります。
- 登校後に気象警報の発表が予測される場合や、下校時に激しい雷雨に見舞われそうなときは、下校時間を繰り上げ、学校職員が付き添って集団下校をすることがあります。このような場合においても、危険性が高いと予測される場合は「学校待機」とします。(その場合、下校時間まで待機が長引きそうなときは、保護者への引き渡しをお願いします。)